

令和5年度  
南風原町職員（建築職）  
採用候補者試験案内

■受付期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月11日（木）まで  
（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）  
※郵送の場合は、令和6年1月11日（木）必着

■試験日

令和6年2月4日（日）

■試験会場

南風原町役場

※申込者数等によっては、試験会場を変更・分散する場合があります。

■職種及び募集人員

職種	人員
建築職	若干名

■採用予定日

令和6年4月1日

■お問い合わせ先

南風原町 総務部 総務課人事行政班 電話098-889-4415

## 1 試験職種・採用予定人数及び受験資格

### (1) 受験資格等について

試験職種	採用予定人数	受験資格
建築職	若干名	昭和63年4月2日以後出生した者で、下記アまたはイに該当する者 ア 学校教育法に基づく4年制大学を卒業し（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）、建築に関する専門課程を履修した者 イ 令和6年1月1日現在で、建築士（1級又は2級）若しくは建築施工管理技士（1級又は2級）のいずれかの資格を有する者

### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 南風原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日時・場所及び試験内容

### (1) 試験日時・場所について

試験日時	試験会場
<b>令和6年2月4日（日）</b> ・受付時間 8:00～8:30 ・試験説明 8:45～9:00 ・論文試験 9:00～10:00 ・口述試験等 10:30～	<b>南風原町役場庁舎</b> ※申込者数等によっては、試験会場を変更・分散する場合があります。

#### (注) 試験会場について

職種・試験区分の申込者数等によっては、試験会場を変更・分散する場合があります。変更・分散する場合の試験会場については、**令和6年1月26日（金）**までに町ホームページでお知らせします。

#### (注) 試験日の暴風時の対応について

試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前7時現在で公共交通機関のバスが運



- ③受験申込書を受け付けた後の受験票の交付等について  
 ア 窓口へ提出した方については直接お渡しします。  
 イ 郵送の場合、令和6年1月15日（月）までに受験票が本人に届かない時は、総務課人事行政班へご連絡ください。  
 ※試験当日はこの受験票がないと受験できません。必ずお持ちください。

- (4) 提出書類（提出いただいた書類は、可否に関わらず返却いたしません。）  
 ①受験申込書  
 ②住民票抄本（本籍が記載されたもの）  
 ③最終学校卒業（見込み）証明書（卒業証書の写しでも可）又は在学証明書  
 ④建築士又は建築施工管理技士の有資格者については、その資格の証明書類の写し  
 ⑤面接カード（町指定様式）  
 ⑥健康診断書（町指定様式）

**【受験申込書等の記入に関する注意事項】**

- ①記入は必ず本人が行って下さい。  
 ②所定のスペース内に自筆で記入して下さい。  
 ③受験申込書の写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したものを貼り付けて下さい。  
 ④受験申込書には学歴（専攻学科まで）及び職歴（職場名、職務内容、在職期間等）を記入して下さい。  
 ⑤記入事項に不正がある場合は、採用されないことがあります。

**4 合格者の発表**

期日	試験会場
令和6年2月26日（月）予定	午後3時、南風原町役場告示板及び南風原町ホームページに受験番号でお知らせします。 受験者に対する合格、不合格の通知はしません。 又、電話での確認にも応じられません。 ※南風原町ホームページ <a href="http://www.town.haebaru.lg.jp">http://www.town.haebaru.lg.jp</a>

**5 職務内容**

町長部局、教育委員会等において建築関連等の業務に従事します。

**6 採用候補者名簿の作成、採用の経路及び給与等について**

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。  
 (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定し

ますので、採用数を上回る合格者となり、名簿に登載されても採用されない場合があります

- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、原則として名簿搭載の日から1年間です。
- (4) 卒業見込みの者で、令和6年3月31日までに卒業ができない者は採用される資格を失います。また、記入事項の不正及び資格免許が確認出来ない場合は、採用されないことがあります。
- (5) 採用時における給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されます。なお、給与、手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

## 7 その他注意事項

- (1) 試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 試験中はスマートフォンなどの携帯電話、電子機器・電子通信機器等（例：電子辞書、スマートウォッチ、タブレット端末）の使用は禁止します。シャツ等へのポケットに入れることも禁止します。電源を切りカバン等に保管してください。
- (3) 試験会場は空調を稼働する可能性がありますので、必要な方は、適宜上着を着用してください。

※ その他詳細については、総務部総務課人事行政班(098-889-4415)までお問い合わせ下さい。

## 【試験会場】 南風原町役場

